

令和2年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

令和2年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)

日本語指導教室設置校担当者、関係機関、教育委員会による日本語指導教室担当者会議を中心に、日本語指導の充実を図った。

2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)「日本語指導教室担当者会議」を開催することで、各校の日本語指導教室運営や日本語指導について共有するとともに、教育委員会及び各機関からの情報提供や各校相互の情報交換を行った。

(4) 日本語指導が必要な児童生徒がいる学校において、日本語指導教室を設置し、特別の教育課程を編成し、日本語指導を実施した。

(5) 個別の指導計画等に基づいて日本語指導と併せて教科学習の支援、また、放課後学習の希望者に対して学習支援を行った。さらに、国による制度や考え方の違いに配慮した進路指導を行った。

(6) 日本語指導を必要とする外国につながるある児童生徒に対し、国際教育の推進及び日本語指導、教科指導の支援をする日本語指導協力者を町内小・中学校に派遣。

(10) 日本語でのコミュニケーションが難しい外国につながるある児童生徒及びその保護者の相談・指導を行うことができるよう、音声翻訳機を8台導入。

(12) 日本語指導学級設置校における日本語指導の状況や成果を広く、町内の他の学校や住民、保護者に広報やホームページにおいて周知することで、国際理解の推進を図った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 日本語指導について、関係機関等からの情報提供や各校の取組の課題と成果を共有し、日本語指導の質の向上を図ることができた。しかし、本年度は、年間3回実施予定であった担当者会議を1回しか開催できなかったため、課題や情報を共有することはできたが、課題解決に向けた話し合いまでは至らない部分があった。今後は、オンライン会議など、会議の持ち方についても検討していく必要を感じた。

(4) 日本語指導の必要な児童生徒が「特別の教育課程」による日本語指導により、それぞれのペースに合わせて生活言語、学習言語を習得することができたが、児童生徒数が多いため、日本語指導教室にて指導できる時間に限りがあり、継続的な指導が難しい部分がある。

(5) 日本語指導の必要な児童生徒に丁寧な学習支援を行うことで、学力を向上させることができた。また、進路に関する情報を適切に得ることでキャリアに応じた進路に向け準備をすることができた。家庭での言語環境や進路への考え方が大きく影響するため、家庭との連携・支援をより行っていく必要があると感じる。

(6) 日本語指導を必要としている児童生徒に対して、母語を使った日本語指導や日本文化の理解等の支援をすることによって児童生徒が安心して学校生活を送り、スムーズに日本語を習得することができた。児童生徒の実態に合わせた派遣時間の確保、対応できていない言語の支援員の確保が課題である。

(10) 日本語指導協力者による母語支援ができない児童生徒や日本語指導協力者が派遣されない時間の学習場面、保護者との連絡・相談等において音声翻訳機を用いることで、必要なコミュニケーションをとることができた。音声翻訳機の台数を増加することが課題である。

(12) ホームページを活用することにより、多くの人に成果を発信することができた。普及方法や普及成果については検討していく必要がある。

日本語指導が必要な児童生徒のうち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒の割合	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
	100%	100%	%	%	%	%
うち、個別の指導計画の指導目標が達成できた児童生徒の割合	40%	79%	%	%	%	%

4. その他(今後の取組予定等)

引き続き日本語指導教室担当者会議を中心に、日本語指導の充実を図っていく。

※枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。